

## 「結婚、離婚」

2014年10月06日

マルコによる福音書 10 章 1 節～12 節。イエスはそこを立ち去って、ユダヤ地方とヨルダン川の向こう側に行かれた。群衆がまた集まって来たので、イエスは再びいつものように教えておられた。ファリサイ派の人々が近寄って、「夫が妻を離縁することは、律法に適っているでしょうか」と尋ねた。イエスを試そうとしたのである。イエスは、「モーセはあなたたちに何と命じたか」と問い返された。彼らは、「モーセは、離縁状を書いて離縁することを許しました」と言った。イエスは言われた。「あなたたちの心が頑固なので、このような掟をモーセは書いたのだ。しかし、天地創造の初めから、神は人を男と女にお造りになった。それゆえ、人は父母を離れてその妻と結ばれ、二人は一体となる。だから二人はもはや別々ではなく、一体である。従って、神が結び合わせてくださったものを、人は離してはならない。」家に戻ってから、弟子たちがまたこのことについて尋ねた。イエスは言われた。「妻を離縁して他の女を妻にする者は、妻に対して姦通の罪を犯すことになる。夫を離縁して他の男を夫にする者も、姦通の罪を犯すことになる。」

何十組もの結婚式の司式をしてきた。その内、何組かが離婚した。離婚届けの証人になったこともあり、離婚調停に立ち会ったこともある。結婚は嬉しいことであるが、離婚は当人たちだけでなく、周りをも悲しい思いにさせる。夫の暴力を受けながら、神の前で誓約したのでと耐えていたが、身も心もボロボロになった人がいた。残念なことであるが、離婚はやむを得ない場合もある。

ファリサイ派の人々が主イエスを試そうとして、離婚に関する論争を仕掛けてきた。申命記 24 章 1 節に「人が妻をめとり、その夫となってから、妻に何か恥ずべきことを見だし、気に入らなくなったときは、離縁状を書いて彼女の手に渡し、家を去らせる」と離婚を認めている。妻に「何か恥ずべきこと」について解釈が大きく二つに分かれていた。一つは、姦淫という限定されたものと理解した。もう一つは、妻が道で男と話をした、料理が下手であるなど、幅広く解釈した。夫としては少しでも気に入らないことがあれば「恥ずべきこと」と断じて離婚できる方を受け入れたいであろう。当時、妻たちは「軽い存在」として扱われていた。その状況の中で、主イエスは、律法以前の創世記の言葉から「天地創造の初めから、神は人を男と女にお造りになった。それゆえ、人は父母を離れてその妻と結ばれ、二人は一体となる。だから二人はもはや別々ではなく、一体である。従って、神が結び合わせてくださったものを、人は離してはならない」と言われた。離婚を厳しく咎められ、夫の横暴を戒め、妻の立場を強く守ろうとした言葉である。

結婚生活を円満に長続きさせる秘訣を聞くと、夫婦とも「忍耐」とであると答える人が多い。パウロの「愛の賛歌」、コリントの信徒への手紙一 13 章 7 節で「愛は … すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える」と、愛は忍び、耐えることであると書いている。夫婦間の忍耐は、無意味なものではなく、新しいものを生み出すことを信じ、望むためのものである。

離婚した者が再婚することを「姦通の罪」と言っているが、これは受け入れられない。イエスさまは離婚を咎めるために、ここまで口が滑ったのではないか。